

JFA 第9回全日本U-15女子フットサル大会 鳥取県大会

大会要項

1	主 旨	一般財団法人鳥取県サッカー協会（以下「本協会」という）は、サッカーおよびフットサル技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、「フットサル 3 種」、「フットサル 4 種」、「サッカー3 種」、「サッカー4 種」、または「女子」年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。
2	名 称	JFA 第9回全日本 U-15 女子フットサル大会 鳥取県大会
3	主 催	一般財団法人鳥取県サッカー協会
4	主 管	一般財団法人鳥取県サッカー協会 フットサル委員会
5	後 援	
6	特別協賛	
7	協 賛	
8	協 力	
9	期 日	2018 年 7 月 16 日(日) ※15 時～開始予定
10	会 場	あやめ池スポーツセンター(東伯郡湯梨浜町藤津 650)
11	参加資格	<p>(1)フットサルチームの場合</p> <p>① 公益財団法人日本サッカー協会（以下、「本協会」とする。）に「フットサル 3 種」または、「フットサル 4 種」の種別で加盟登録したチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。</p> <p>② 前項のチームに所属する 2003 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。</p> <p>③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。</p> <p>④ 主体となるチームの選手数が 12 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。</p> <p>I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。</p> <p>II. 合同するチームの選手は、2003 年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手で、本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。</p> <p>III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。</p> <p>IV. 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。</p>

		<p>V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。</p> <p>(2) サッカーチームの場合</p> <p>① 本協会に「3種」、「4種」、または「女子」の種別で加盟登録したチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。</p> <p>② 前項のチームに所属する2003年4月2日以降に生まれた選手であること。女子に限る。</p> <p>③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。</p> <p>④ 主体となるチームの選手数が12名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。</p> <p>I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。</p> <p>II. 合同するチームの選手は、2003年4月2日以降に生まれた女子選手で、本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。フットサルチームに所属する選手の合同も認める。</p> <p>III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。</p> <p>IV. 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。</p> <p>V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。</p> <p>(3) 都道府県大会、地域大会を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。</p> <p>(4) 帯同審判員としてチームにフットサル審判員4級の資格取得者が1名以上在籍していること。</p> <p>(5) 運営や審判等、リーグ運営に協力できるチームであること。</p> <p>(6) 指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。</p>
12	募集チーム	<p>2～6チーム</p> <p>※1チームしか参加希望が無い場合は、(一財)鳥取県サッカー協会フットサル委員会の承認・推薦を受け中国地域大会へ出場とする。</p>
13	大会形式	<p>(1) 予選リーグ後、代表決定戦を行なう。</p> <p>(2) 競技時間は前後半各12分(プレーイングタイム)ハーフタイム5分。</p> <p>(3) 順位は勝点、得失点差、総得点、当該チームとの対戦成績の順に決定する。</p> <p>(4) リーグ戦における勝点は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点とする。</p>

		<p>(5)不戦勝は 5-0 で勝ちとする。</p> <p>(6)試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）</p> <p>①予選リーグ：引き分け</p> <p>②代表決定戦：6 分間（前後半各 3 分間）の延長戦を行い、決しない場合は PK 方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは 5 分間とし、PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。</p> <p>※参加チーム数により大会方式は変更となる場合があります。</p>
14	競技規則	(1) 公益財団法人日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則 2017/2018」及び決定事項による。
15	競技会規定	<p>技会規定</p> <p>(1)ピッチサイズは原則として長さ 36～40m、幅 18～20mとする。</p> <p>(2)試合球は日本サッカー協会認定のフットサル用ボールを使用する。</p> <p>(3)競技者の数</p> <p>①競技者の数：5 名</p> <p>②交代要員の数：9 名以内</p> <p>(4)役員の数：4 名以内</p> <p>(5)競技者の用具</p> <p>①ユニフォーム</p> <p>(※)フットサル大会登録票により、あらかじめ登録したものを原則とする。</p> <p>a.大会実施年度の JFA「ユニフォーム規程」に則る。</p> <p>b.ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は正の他に副として、正と色彩（濃淡）が異なり判別しやすいユニフォーム色彩をフットサル大会登録票に記載し、各試合に必ず携行すること。（FP・GK 用共）シャツの色彩は審判が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。</p> <p>c.シャツの前面・背面に必ずフットサル大会登録票に記載された選手固有の番号をつけること。</p> <p>d.ユニフォームへの広告表示については JFA「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。なお、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。</p> <p>e. FPとしてプレーしていた選手が GKとしてプレーする場合は、GKのユニフォームと同色・同デザインのシャツを着用することで認めるものとする。ただし、その場合の背番号はFPとしてプレーしていた時に着用していたユニフォームと同じ番号でなければならない。</p> <p>f. アンダーシャツの着用を認める。ただし、アンダーシャツの色はユニフォームと同系色のみを認めるものとし、色が異なるものは認めない。</p> <p>②装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。</p>

		<p>③シューズ：靴底は白色、飴色またそれ以外の色であっても、ノンマーキング仕様であれば使用可。また靴底は平坦であること(イボ付きは使用不可)。ただし施設側からの要望により靴底が着色したシューズに対して使用不可と判断された場合はそれに従う。</p> <p>④すねあて(レガース)を必ず着用すること。</p>
16	懲 罰	<p>(1)本大会の規律問題は、「JFA 基本規程（懲罰規程）」に従い、大会規律委員会で処理する。</p> <p>(2)本大会とそれに繋がる予選大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。</p> <p>(3)本大会とそれに繋がる予選大会は懲罰規定上の同一競技会とみなすが、予選大会での累積警告は本大会に影響を及ぼさない。</p> <p>(4) 本大会における警告累積による停止処分については、(公財)日本サッカー協会懲罰基準に従い実施する。</p> <p> i) 大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、直近の本大会 1 試合に出場できない。なお、本大会期間中に科せられた警告の累積は他大会には影響を及ぼさない。[JFA 懲罰規程(別紙 2)第 2 条 3 項]参照]</p> <p>(5)本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会 1 試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。[JFA 懲罰規程(別紙 2)第 4 条]参照]</p> <p>(6)本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。[JFA 懲罰規程(別紙 2)第 7 条]参照]</p> <p>(7)出場停止処分を受けた者は、JFA 懲罰規程(別紙 2)第 3 条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。</p> <p>(8)本大会はJFA 規約規程「第 12 章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設け、委員長は本大会運営委員長とし、委員については委員長が決定する。</p> <p>(9)本大会の規律問題は、「JFA 基本規程（懲罰規程）」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。</p>
17	参加申込	<p>(1) フットサル大会登録票、プライバシーポリシー同意書に必要事項を正確に記入し、大会事務局に提出すること。</p> <p>(2)事務局 〒689-1104 鳥取市桂木 863 (一財) 鳥取県サッカー協会フットサル委員会 尾崎 貴宏 TEL 090-2291-4097 E-mail tfafutsal@gmail.com</p> <p>(3)申込期限 6 月 22 日 (金)</p>
18	参加料	<p>(1) 金額：2,000 円</p> <p>(2) 登録料(日本サッカー協会、鳥取県サッカー協会)へは別途、納付すること。</p>

19	選手証	各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証（写真を貼付したもの）を持参すること。
20	表彰	優勝チームを表彰する。
21	交通宿泊	(1) 大会参加に要する経費は、全額参加者の負担とする。 (2) 交通・宿泊は全て参加チームにて手配すること。
22	傷害補償	試合中、練習中を問わず場内外の器物を破損した場合は、当該チームにおいて弁済するものとする。 また、場内外で負傷や事故等が発生した場合は当該チームが処置を行い、一般財団法人鳥取県サッカー協会フットサル委員会及び鳥取県フットサル連盟は一切の責任を負わない。
23	日程	組合せは、（一財）鳥取県サッカー協会フットサル委員会にて決定する。
24	監督会議	大会当日、9 時より会場アリーナ内にて行なう。
25	マッチコーディネーションミーティング	実施しない。
26	審判	(1) 審判及びオフィシャルは、それぞれの試合の担当チームにより行う。担当チームは、審判・記録・タイムキーパー等を用意し、運営がスムーズに運ぶよう協力する。 (2) 審判は、日本サッカー協会のフットサル審判講習会を受講し、フットサル審判員 4 級以上の資格を取得した者であること。 (3) 審判は、担当試合の際には必ずフットサル審判証を携行すること。 (4) 審判服(シャツ・パンツ・ストッキング)、ホイッスル、イエローカード、レッドカード、レフェリーワッペンを各チームで用意すること。審判は、必ず審判服を着用し、レフェリーワッペンを装着すること。 (5) オフィシャルには記録及びタイムキーパーを置く。記録及びタイムキーパーはフットサル審判員資格取得者でなくても良いが、必ず責任を持って行うことができる者であること。
27	運営	(1) 試合毎に審判 2 名・記録・タイムキーパーの 4 名にて運営割当に沿って行うこととする。 (2) 会場準備：最初試合の 2 チームが試合開始 1 時間前までに集合し行うこと。 会場片付：片付けは最終試合の 2 チームが試合終了後に行い、フロア・客席等にゴミや忘れ物等がないか確認すること。

28	その他	<p>(1) 大会要項に違反又はその他不都合な行為があった場合は、規律委員会にてその選手又はチームの処分を決定する。</p> <p>(2) 競技中の飲水はベンチでのみ認めるものとする。ただし、必ずスクイズボトルにて飲水すること。 (水、スポーツドリンクは問わない)</p> <p>(3) 試合毎にメンバー表を提出すること。また、ユニフォームの色を対戦相手と話し合い決定する。</p> <p>(4) 試合開始前のチェック時にベンチに入っていない選手は、その試合に出場することができない。</p> <p>(5) 試合開始前のチェック時に3人に満たないチームは棄権扱いとし、相手チームの不戦勝とする。</p> <p>(6) 不戦敗のチームについては規律委員会にて処分を決定する。</p> <p>(7) 注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 審判担当・運営担当・その他、試合運営に協力すること。 ii) ゴミは各チームで必ず持ち帰ること。(厳守) iii) 喫煙や飲食は所定の場所で行うこと。(厳守) iv) 会場利用のマナーを遵守するよう、各チームで徹底すること。 v) 上記4項目を違反した場合、規律委員会において処分を決定する。 vi) 貴重品は必ず各チーム及び個人で管理すること。盗難等の被害にあっても、主催者側は一切の責任を負わない。
29	中国地域大会	<p>本大会の優勝チームは下記、中国地域大会の出場する義務を負う。</p> <p>期日：2018年8月12日(日)</p> <p>会場：岡山市総合文化体育館</p> <p>〒702-8024 岡山県岡山市南区浦安南町 493-2 TEL：086-263-7474</p>